

2019年9月17日

プリベント少額短期保険株式会社

## 自分と家族を守る弁護士保険～3親等まで保険料は約半額～ 『家族のミカタ』で家族まるごとサポート 9月24日から新発売

プリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）が提供する弁護士保険『ミカタ』は、日常生活のなかにある様々なトラブルの解決を弁護士に相談・依頼をした際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する保険商品です。

9月24日から、被保険者のみが使えた弁護士保険『ミカタ』を、ご契約者の家族も被保険者と同様のサービス・補償が約半額で受けられる保険として「家族のミカタ」の販売を開始します。

### ■ 新サービス「家族のミカタ」で、家族まるごと安心

10年前に比べて「法的トラブルが増加した」と感じる人の割合が、約8割といった調査結果※1があります。相続・インターネット・交通事故・金銭・職場・男女・住まいなど、身边にひそむさまざまなトラブルに一旦巻き込まれると、話し合いで解決できず、法的トラブルに発展することも少なくありません。

ちなみにドイツ・イギリスをはじめとする海外では、弁護士保険が一般市民に広く普及しています※2。



#### 【参考：ドイツ・イギリスでの弁護士費用保険の普及率】

ドイツ

世帯比42%

[名称] 権利保護保険



イギリス

人口比59%

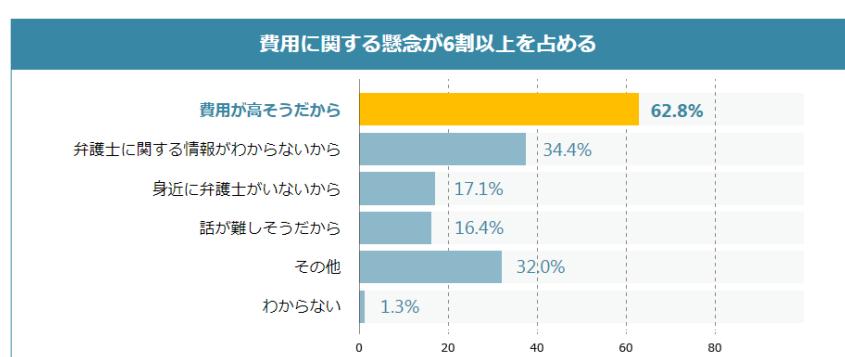
[名称] 訟訟費用保険



※1 平成23年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」

※2 平成23年 日本弁護士連合会「第17回弁護士業務改革＜第7分科会＞弁護士保険の範囲の拡大に向けて～市民のための紛争解決費用を保険で～」より

弁護士に依頼する際には当然ながら費用がかかりますが、弁護士費用は高い※3、というイメージを持たれことが多い傾向にあり、相談や依頼にためらいを感じる方もいるようです。保険を活用することにより、もっと気軽に世の中の困りごとを弁護士に相談できる環境を当社は今後も整備していきます。



※3 平成23年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」で、弁護士への相談を迷う、または相談しないと回答した1,019人を対象（複数回答）に当社にて作成

## ■ 7割以上のお客様の声に応え、自分と家族を守る安心保険

### 「家族のミカタ」が誕生

『弁護士保険「ミカタ」加入者アンケート』でも、7割以上の方が家族にも同様のサービス・補償を希望する結果となりました。これからは被保険者さまだけではなく、ご家族をまるごとサポートするのが当たり前の時代となっていました。

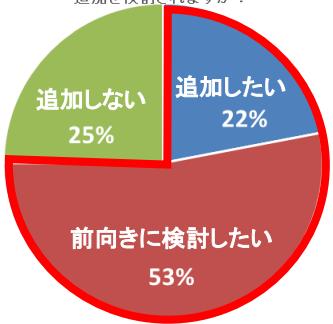
## ■ 「家族のミカタ」なら、3親等以内の親族も、約半額の保険料で同一補償とサービスが利用可能

「家族のミカタ」のご加入者は、弁護士保険『ミカタ』の被保険者と同様に、弁護士等への相談・依頼の際に発生する費用が補償されるだけではなく、弁護士とのホットライン「弁護士直通ダイヤル」、24時間365日困ったらすぐに電話相談できる「なんでも悩みごと相談ダイヤル」、全国の弁護士を無料でご紹介する「弁護士紹介サービス」などが利用できます。

お財布にもやさしい新サービス「家族のミカタ」への加入条件は3親等以内の親族。つまり契約者ご本人とその配偶者や子、親、祖父母、孫、兄弟姉妹など、ご家族まるごとが対象となります。1人あたりの保険料においては、主契約の保険料は2980円ですが、特約保険料は1500円と約半額でご加入することができます。

「配偶者がだまされて金融商品を購入し大損した」「スマホ歩行で事故を起こした」「子どもがインターネットゲームに夢中になって高額請求された」「SNSで誹謗中傷された」「あおり運転をされた」など、身近に起こるさまざまなトラブルにご活用いただけます。また、「家族のミカタ」にご加入いただいた皆さまには、あおり運転抑止のための「ステッカー」を、お一人に一枚お配りいたします。

「ミカタ家族特約」を追加できる場合、特約の追加を検討されますか？



### 【家族のミカタ】

「家族のミカタ」の特約契約者は主契約の被保険者\*と同じサービス、同じ補償を受けられます。

・月額保険料（1人あたり）：1500円

加入条件：1. 特約被保険者は、契約者の3親等以内の親族となります。

（契約者と主契約の被保険者が異なる場合は契約者が特約被保険者となることも可能です）

2. 契約者は、主契約の被保険者および特約被保険者に係るすべての保険料をひとまとめにして同時に払い込む必要があります。

※「家族のミカタ」の補償対象となる方は、主契約または特約の被保険者として申込があった方のみとなります。  
被保険者として申込がない場合は、ご家族・ご親族であっても補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

## 【商品について】

商品名称 : 弁護士保険「家族のミカタ」  
月額保険料 : 主契約 2980 円 特約契約 1500 円  
補償内容 : 法律相談料保険金（限度額）、1 事案 : 2.2 万円、年間 : 10 万円  
弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故 : 300 万円、一般事件 : 100 万円  
年間支払限度額 : 500 万円  
通算支払限度額 : 1,000 万円  
付帯サービス : 弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス、なんでも悩みごと相談ダイヤル  
総合カスタマーセンター : 0120-741-066

### 一般事件の法的トラブル一例



### 特定偶発事故の法的トラブル一例



## ●会社情報

社名 : プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第 79 号」  
所在 : 東京都中央区日本橋人形町 3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル 6F  
代表 : 代表取締役社長 花岡 裕之  
設立 : 2011 年 4 月 1 日  
資本金等 : 17 億 8,610 万円（内資本準備金 3 億 5,805 万円）  
事業内容 : 少額短期保険業及びこれに付随する業務  
HP : <https://prevents-i.co.jp/>

### ＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社  
TEL : 0120-741-066  
受付時間 : 月～金、10 時～17 時  
(土日祝日、年末年始を除く)

### ＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局  
担当 : 伊藤（携帯 : 080-3711-6561）  
TEL : 03-5411-0066  
FAX : 03-3401-7788  
E-mail : pr@netamoto.co.jp